

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成23年11月11日

**【四半期会計期間】** 第36期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

**【会社名】** 株式会社日住サービス

**【英訳名】** The Japan Living Service Co., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 野村 英雄

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

**【電話番号】** 06-6343-1841(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 三河 大

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

**【電話番号】** 06-6343-1841(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 三河 大

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	4,050,518	4,173,617	1,380,778	1,376,741	5,486,104
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	110,470	121,048	20,937	15,441	170,197
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (千円)	90,738	70,029	14,158	22,653	133,870
純資産額 (千円)			3,706,284	3,703,240	3,748,120
総資産額 (千円)			6,878,439	6,887,559	6,869,806
1株当たり純資産額 (円)			242.26	241.82	245.07
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 又は1株当たり四半期 純損失( ) (円)	6.04	4.67	0.94	1.51	8.92
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			52.9	52.7	53.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,371	100,837			189,500
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,892	330,498			288,642
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,933	120,568			122,117
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			2,394,371	1,933,619	2,485,524
従業員数 (人)			343	341	337

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式がないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	341
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	338
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当社グループが行っている事業のうち、不動産売上、不動産賃貸収入、不動産管理収入、受取手数料については、事業の性格上、受注実績を定義することは困難であります。

当第3四半期連結会計期間における工事売上の受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
工事売上	435,045	29.0	244,254	105.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
不動産売上	221,270	37.6
不動産賃貸収入	102,638	15.9
工事売上	376,062	6.9
不動産管理収入	112,454	0.1
受取手数料	564,315	8.2
合計	1,376,741	0.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後のサプライチェーンの立て直しや政府による各種の政策効果などを背景に一部では持ち直しの傾向は見受けられますが、欧州の政府債務問題や米国の財政赤字に端を発する世界経済の減速の影響を受け、不安定な経済状況で推移しております。

今後も電力の供給問題や原子力災害の影響に加え、円高や海外景気の下振れ懸念もあり、不透明な状況で推移するものと思われま

す。近畿圏では一部地域で地価の下げ止まりが見られ下落幅は縮小しておりますが、回復基調であった新設住宅着工戸数は住宅エコポイントの締め切り等が影響して9月度は前年同月より10.8%減少いたしました。

このような事業環境のもと、当社グループの収益基盤である売買仲介については、比較的景気動向に左右されない一次取得者を対象とした値ごろ感のある物件に注力いたしました。取扱単価のアップは図れましたが、物件の供給者及び購入者いずれにも慎重な姿勢が見られ、取扱件数については減少いたしました。

不動産売上につきましては、長期優良住宅を主体とした高品質の建売住宅やリノベーションマンションの販売に注力いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は1,376百万円（前年同期比0.3%減少）、営業損失は6百万円（前年同期は営業利益18百万円）、経常損失は15百万円（前年同期は経常利益20百万円）、四半期純損失は22百万円（前年同期は四半期純利益14百万円）となりました。

##### [不動産売上]

売上高は221百万円、（前年同期比37.6%増加）となりました。これは主に、長期優良住宅を主体とした高品質の建売住宅や、リフォーム工事により付加価値を高めたりノベーションマンションの販売に努めたもので、その結果、営業利益は19百万円（同480.3%増加）となりました。

##### [不動産賃貸収入]

安定した賃料収入を得るために賃貸マンションを2月に取得したことや入居率の向上に努めたこと等により、売上高は102百万円（同15.9%増加）、営業損失は6百万円（前年同期は営業利益3百万円）となりました。

##### [工事売上]

売買仲介及び賃貸仲介に伴うリフォーム工事については、取扱件数、請負単価ともに減少いたしました。その結果、売上高は376百万円（同6.9%減少）、営業利益は13百万円（同18.8%減少）となりました。

#### [不動産管理収入]

管理物件の新規取得や営業所と連携した管理体制を敷いて入居率の安定に努めました結果、売上高は112百万円（同0.1%増加）、営業利益は16百万円（同20.5%増加）となりました。

#### [受取手数料]

売買仲介手数料については、取扱単価は増加いたしましたが、取扱件数が減少したことにより、416百万円となりました。これに賃貸仲介に伴う手数料、その他手数料、紹介料(保証、金融含む)を加えた受取手数料収入合計は564百万円（同8.2%減少）、営業利益は28百万円（同49.4%減少）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### （流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は2,817百万円となり、前連結会計年度末と比較して198百万円減少いたしました。その主な要因は販売用不動産の仕入による支払い、収益用賃貸不動産の購入及び配当金の支払い等により現金及び預金が551百万円減少しましたが、仕掛販売用不動産が159百万円、販売用不動産が144百万円、その他流動資産が37百万円増加いたしましたこと等によるものです。

#### （固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は4,069百万円となり、前連結会計年度末と比較して217百万円増加いたしました。その主な要因は収益用賃貸不動産の取得により有形固定資産が264百万円増加したことや敷金及び保証金が33百万円減少したこと等によるものです。

#### （流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,417百万円となり、前連結会計年度末と比較して68百万円増加いたしました。その主な要因は前受金が41百万円増加、賞与引当金が64百万円増加したことや預り金が27百万円減少したこと等によるものです。

#### （固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は766百万円となり、前連結会計年度末と比較して5百万円減少いたしました。その主な要因は役員退職慰労引当金が5百万円減少したこと等によるものです。

#### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は3,703百万円となり、前連結会計年度末と比較して44百万円減少いたしました。その主な要因は第3四半期純利益を70百万円計上したことや配当金を120百万円支払ったこと等により利益剰余金が50百万円減少したこと等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況について

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日現在）における現金及び現金同等物残高は1,933百万円となり、第2四半期連結会計年度末の2,222百万円より289百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失が16百万円、たな卸資産の増加が128百万円、その他の流動負債の減少が115百万円あったものの、賞与引当金の増加が64百万円、その他の流動資産の減少が59百万円、減価償却費が19百万円あったこと等により76百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は17百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が12百万円、定期預金の預入

による支出が115百万円、定期預金の払戻による収入が15百万円あったことにより、112百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は100百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出が100百万円により100百万円の減少（前第3四半期連結会計期間は0百万円の減少）となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

##### 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じることがどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうこととなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

##### 基本方針実現のための取り組み

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業（コンサルタント企業）を目指しております。これらの実現のため、当社の役員及び社員は法令を遵守し、信頼と信用で地元に着した不動産に関するトータルサービスを提供しております。真にお客様の立場に立ったコンサルティングが必要な仲介案件への対応を目的として、平成21年4月にはコンサルティング事業部を発足させ、不動産に関するトータルサービスの質の向上に取り組んでおります。また、当社は、事業活動に係るすべての利害関係者を重視し、経営の効率性、健全性及び透明性を確保しつつ公正な意思決定機関を持つこと、並びにコンプライアンス体制を構築することを経営上の重要な

基盤と考え、経営監視機能の強化に努めております。具体的には、株主の皆様に対する経営陣の責任の一層の明確化を図る目的で、平成18年3月より取締役の任期を従来の2年から1年に短縮する、取締役9名中1名を社外取締役とする、監査役3名中2名を社外監査役とするなどの取り組みを行っております。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、平成22年3月30日開催の第34期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）を適用対象とします。

本プランは、これらの大規模買付行為が行われた際、大規模買付行為を行おうとする者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様のご意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに本プランを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社取締役会は、当該意向表明書受領後10営業日以内に大規模買付者に対し、提出を求める情報リストを交付します。大規模買付者には、原則として当該情報リストが交付されてから60日以内に情報の提供を完了していただくこととします（以下「必要情報提供期間」といいます。）。

当社取締役会は、必要情報提供期間が終了した後、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による検討期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示します。

当社取締役会は、本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる第三者委員会を設置し、対抗措置を発動すべきか否か等の本プランに係る重要な判断に際しては、第三者委員会に諮問することとします。

第三者委員会は、(i) 大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しないため対抗措置の発動を勧告した場合、(ii) 大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められるため対抗措置の発動を勧告した場合、及び(iii) 大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると認められ対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、対抗措置の発動の



可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨を当社取締役会に対して勧告するものとし、その場合、当社取締役会は、当社株主の皆様のご意思を確認するために、対抗措置の発動についての承認を議案とする会社法上の株主総会を開催します。当社取締役会は、当該株主総会の決議の結果に従い、新株予約権の発行等の対抗措置を発動し、または発動しないこととします。

また、上記(i)ないし(iii)の場合は、当社取締役会は、第三者委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置発動の可否を判断します。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すとともに、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができるものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成25年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス[http://2110.jp/ir/pdf/info\\_201002\\_3.pdf](http://2110.jp/ir/pdf/info_201002_3.pdf))にて掲載しております。(平成22年2月15日付プレスリリース)

#### 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(b)に記載した本プランも、当社取締役会から独立した組織として第三者委員会を設置し、対抗措置の発動または不発動の判断の際には当社取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,000,000
計	79,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,898,450	19,898,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,898,450	19,898,450		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日		19,898,450		1,568,500		485,392

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 4,889,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,829,000	14,829	同上
単元未満株式	普通株式 180,450		
発行済株式総数	19,898,450		
総株主の議決権		14,829	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日住サービス (自己保有株式)	大阪市北区梅田1丁目 11番4 300号	4,889,000		4,889,000	24.57
計		4,889,000		4,889,000	24.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	172	174	190	190	184	170	175	176	170
最低(円)	167	167	140	170	163	161	165	163	162

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新任名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (営業本部副本部長兼 売買担当部長、 本店営業部担当兼務)	常務取締役 (営業本部副本部長兼 売買担当部長)	青 木 實	平成23年9月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,003,619	2,555,524
営業未収入金	219,877	230,658
完成工事未収入金	67,525	46,788
有価証券	4,995	-
販売用不動産	251,704	106,992
仕掛販売用不動産	159,226	-
未成工事支出金	970	-
その他	114,294	76,654
貸倒引当金	5,184	753
流動資産合計	2,817,028	3,015,864
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	825,272	643,971
土地	1,919,645	1,832,119
その他(純額)	16,464	21,062
有形固定資産合計	2,761,382	2,497,152
無形固定資産		
投資その他の資産	96,986	103,786
投資有価証券	70,621	77,297
敷金及び保証金	841,587	874,798
長期預金	300,000	300,000
繰延税金資産	17	-
その他	1,031	1,388
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	1,211,258	1,251,484
固定資産合計	4,069,627	3,852,424
繰延資産		
社債発行費	903	1,517
繰延資産合計	903	1,517
資産合計	6,887,559	6,869,806

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	138,896	133,197
短期借入金	1,400,000	1,400,000
未払法人税等	29,936	24,386
預り金	504,020	531,145
賞与引当金	85,424	20,629
役員賞与引当金	18,750	15,750
その他	240,504	224,354
流動負債合計	2,417,531	2,349,464
固定負債		
社債	200,000	200,000
退職給付引当金	419,639	417,212
役員退職慰労引当金	62,210	68,000
長期預り金	84,568	86,066
繰延税金負債	369	942
固定負債合計	766,788	772,222
負債合計	3,184,319	3,121,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,726,730	1,726,730
利益剰余金	1,800,997	1,851,058
自己株式	1,460,366	1,459,730
株主資本合計	3,635,861	3,686,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,706	7,748
評価・換算差額等合計	6,706	7,748
少数株主持分	74,085	69,310
純資産合計	3,703,240	3,748,120
負債純資産合計	6,887,559	6,869,806



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
売上高	4,050,518	4,173,617
売上原価	1,486,902	1,567,656
売上総利益	2,563,616	2,605,960
販売費及び一般管理費	2,459,284	2,472,246
営業利益	104,332	133,714
営業外収益		
受取利息	3,686	3,097
還付消費税等	-	8,470
雑収入	24,344	2,608
営業外収益合計	28,030	14,176
営業外費用		
支払利息	18,089	18,994
雑損失	3,803	7,847
営業外費用合計	21,892	26,841
経常利益	110,470	121,048
特別損失		
固定資産除却損	741	770
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,945
投資有価証券評価損	-	7,168
特別損失合計	741	26,884
税金等調整前四半期純利益	109,728	94,164
法人税、住民税及び事業税	13,187	19,300
法人税等合計	13,187	19,300
少数株主損益調整前四半期純利益	-	74,863
少数株主利益	5,803	4,834
四半期純利益	90,738	70,029

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,380,778	1,376,741
売上原価	546,429	557,544
売上総利益	834,348	819,197
販売費及び一般管理費	815,633	825,967
営業利益又は営業損失( )	18,714	6,770
営業外収益		
受取利息	1,282	971
雑収入	8,992	921
営業外収益合計	10,274	1,892
営業外費用		
支払利息	6,093	6,465
雑損失	1,958	4,097
営業外費用合計	8,051	10,563
経常利益又は経常損失( )	20,937	15,441
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	-	7,072
特別利益合計	-	7,072
特別損失		
固定資産除却損	452	512
投資有価証券評価損	-	7,168
特別損失合計	452	7,680
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	20,485	16,049
法人税、住民税及び事業税	4,352	5,291
法人税等合計	4,352	5,291
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	21,340
少数株主利益	1,974	1,312
四半期純利益又は四半期純損失( )	14,158	22,653

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	109,728	94,164
減価償却費	52,126	56,143
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	18,945
社債発行費償却	602	614
貸倒引当金の増減額(は減少)	53	4,431
賞与引当金の増減額(は減少)	63,961	64,795
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,750	3,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,798	2,427
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,050	5,790
受取利息及び受取配当金	4,176	3,664
支払利息	18,089	18,994
有形固定資産除却損	741	770
投資有価証券評価損益(は益)	-	7,168
売上債権の増減額(は増加)	71,064	9,955
たな卸資産の増減額(は増加)	341,143	289,044
仕入債務の増減額(は減少)	1,409	1,550
預り金の増減額(は減少)	16,627	27,125
長期預り金の増減額(は減少)	10,032	1,498
その他の流動資産の増減額(は増加)	11,739	38,589
その他の流動負債の増減額(は減少)	685	22,978
敷金及び保証金の増減額(は増加)	3,259	9,060
長期前払費用の増減額(は増加)	608	357
その他	4,229	3,222
小計	184,045	70,145
利息及び配当金の受取額	2,672	4,390
利息の支払額	17,819	18,718
法人税等の支払額	15,916	18,107
法人税等の還付額	2,737	1,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,371	100,837
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	270,000	170,000
定期預金の払戻による収入	345,000	170,000
有形固定資産の取得による支出	28,292	316,062
有形固定資産の売却による収入	8,550	-
無形固定資産の取得による支出	35,365	14,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,892	330,498

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	144	636
配当金の支払額	119,738	119,881
少数株主への配当金の支払額	50	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,933	120,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	312,411	551,904
現金及び現金同等物の期首残高	2,706,783	2,485,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,394,371	1,933,619

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、資産除去債務の負債計上及び対応する除去費用の資産計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当第3四半期連結累計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ928千円減少し、税金等調整前四半期純利益は19,874千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により「敷金及び保証金」が19,874千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
1 一般債権の貸倒見積高の 算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率の算定において、当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 経過勘定項目の算定方法	一部の経過勘定項目の算定については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)	
有形固定資産から販売用不動産への振替	
所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。	
建物及び構築物	8,671千円
土地	7,191 "
計	15,863千円
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,243,763千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,220,039千円
2 保証債務 保証債務の内容としては、仲介取引における買主が 売主に支払う契約手付金に対するものであります。 被保証者 保証金額 一般顧客 64,850千円	2 保証債務 保証債務の内容としては、仲介取引における買主が 売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅 ローン利用者の金融機関からの借入金に対するも のであります。 被保証者 保証金額 一般顧客 86,090千円 ローン利用者 18,587千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額 は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額 は次のとおりであります。
給料諸手当 1,075,886 千円	給料諸手当 1,063,681 千円
賞与引当金繰入額 84,190 "	賞与引当金繰入額 85,424 "
退職給付費用 66,143 "	退職給付費用 66,089 "
役員賞与引当金繰入額 10,500 "	役員賞与引当金繰入額 18,750 "
役員退職慰労引当金繰入額 6,750 "	役員退職慰労引当金繰入額 8,310 "
貸倒引当金繰入額 143 "	貸倒引当金繰入額 4,431 "

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額 は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額 は次のとおりであります。
給料諸手当 328,958 千円	給料諸手当 320,804 千円
賞与引当金繰入額 63,161 "	賞与引当金繰入額 64,395 "
退職給付費用 22,117 "	退職給付費用 22,220 "
役員賞与引当金繰入額 5,250 "	役員賞与引当金繰入額 8,250 "
役員退職慰労引当金繰入額 2,250 "	役員退職慰労引当金繰入額 2,770 "
貸倒引当金繰入額 68 "	貸倒引当金繰入額 4,166 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,464,371千円	現金及び預金勘定 2,003,619千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,000 "	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70,000 "
現金及び現金同等物 <u>2,394,371千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,933,619千円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,898,450

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,891,028

3. 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月29日 定時株主総会	普通株式	120,089	8.00	平成22年12月31日	平成23年3月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	不動産売上 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	工事売上 (千円)	不動産 管理収入 (千円)	受取手数料 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	160,765	88,575	404,009	112,387	615,040	1,380,778		1,380,778
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,430	244	363	5,310	8,348	(8,348)	
計	160,765	91,005	404,253	112,751	620,351	1,389,127	(8,348)	1,380,778
営業利益	3,392	3,097	16,522	13,855	56,480	93,348	(74,633)	18,714

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な内容

不動産売上：不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入：不動産の賃貸業務

工事売上：増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入：不動産の管理業務

受取手数料：不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	不動産売上 (千円)	不動産 賃貸収入 (千円)	工事売上 (千円)	不動産 管理収入 (千円)	受取手数料 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	397,445	270,852	1,124,075	339,450	1,918,695	4,050,518		4,050,518
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高		7,290	582	1,079	13,012	21,965	(21,965)	
計	397,445	278,142	1,124,658	340,530	1,931,708	4,072,484	(21,965)	4,050,518
営業利益	16,179	4,439	37,749	44,215	221,384	323,968	(219,635)	104,332

(注) 1 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な内容

不動産売上：不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入：不動産の賃貸業務

工事売上：増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入：不動産の管理業務

受取手数料：不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、営業所及び連結子会社を拠点として事業活動を行っており、事業の内容、役務の提供方法並びに類似性に基づき事業を集約し「不動産売上」「不動産賃貸収入」「工事売上」「不動産管理収入」「受取手数料」の5つを報告セグメントとしております。

各事業の主要な業務は以下の通りです。

不動産売上.....不動産の買取り販売業務及び建売分譲業務

不動産賃貸収入.....不動産の賃貸業務

工事売上.....増改築請負業務及び建築請負業務

不動産管理収入.....不動産の管理業務

受取手数料.....不動産売買・賃貸取引の仲介業務及び不動産取引における関連業務

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書計上額 (注) 2
	不動産売上	不動産賃貸収入	工事売上	不動産管理収入	受取手数料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	536,283	308,392	1,094,817	339,209	1,894,914	4,173,617		4,173,617
セグメント間の内部売上高又は振替高		6,210	3,952	1,023	14,103	25,289	25,289	
計	536,283	314,602	1,098,769	340,233	1,909,018	4,198,906	25,289	4,173,617
セグメント利益	36,048	8,211	41,150	45,032	226,688	357,130	223,416	133,714

(注) 1 セグメント利益の調整額 223,416千円には、セグメント間取引消去25,289千円、各セグメントに配分していない全社費用198,127千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 「追加情報」に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	221,270	102,638	376,062	112,454	564,315	1,376,741		1,376,741
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,070	2,288	343	4,469	9,171	9,171	
計	221,270	104,708	378,350	112,797	568,785	1,385,912	9,171	1,376,741
セグメント利益又は セグメント損失( )	19,687	6,135	13,424	16,698	28,588	72,264	79,035	6,770

(注) 1 セグメント利益の調整額 79,035千円には、セグメント間取引消去9,171千円、各セグメントに配分していない  
全社費用69,864千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等でありま  
す。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成  
21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号  
平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,003,619	2,003,619	

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	241.82円	1株当たり純資産額	245.07円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.04円	1株当たり四半期純利益金額	4.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益(千円)	90,738	70,029
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	90,738	70,029
普通株式に係る期中平均株式数(株)	15,012,597	15,008,866

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.94円	1株当たり四半期純損失金額	1.51円

(注) 1 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	14,158	22,653
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	14,158	22,653
普通株式に係る期中平均株式数(株)	15,012,426	15,007,665

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社 日住サービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾正孝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島康生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛西秀彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社 日住サービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 林 利 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 島 康 生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葛 西 秀 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。